

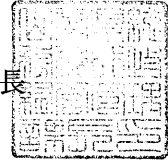
行管第1500号

平成29年12月8日

山梨県個人情報保護審議会

会長 堀内 寿人 殿

山梨県総務部行政経営管理課長



山梨県個人情報保護条例の改正に伴う要配慮個人情報の取得制限の  
例外事項に係る山梨県個人情報保護審議会の意見の聴取について

このことについて、知事、教育委員会、警察本部、地方独立行政法人山梨県立病院機構及び  
公立大学法人山梨県立大学から申込みがありましたので、知事が保有する個人情報の保護に関  
する事務取扱要領第11-2の規定により別添のとおり意見聴取します。